

## 『法華玄義』における眷属の意味

福 島 光哉

—

『法華玄義』は、一貫して『法華經』所説の開権顯実の論理を克明に展開したものであり、ここに取りあげる「眷属妙」の一節においても、智顥は眷属のもつ意味の追求を通して、『法華經』の「妙」なる由縁が開権顯実にあることを強調している。ただこの場合、智顥が「眷属」という仏教の教理上比較的なじみにくい概念を用いて、あえて十妙の一につけて論述していることは、少し注意を要するところであろう。一般に眷属という場合、それは仏の親族や弟子達を指し、歴史上の釈迦仏と深い関わりをもった人々のことであるが、智顥が『法華經』の上で眷属を課題とするに至った動機として、つぎのようなことが考えられる。

『法華經』には、たとえば四大声聞が「(昔日)我等は眞に是れ仏子なることを知らず。」(信解品)と云い、舍利弗は「今日乃ち知りぬ。眞に是れ仏子なりと。」(譬喻品)と云つて、昔日は眞仏子と知らなかつた声聞が今日それを知り得たということ、更に「未だかつて人に向かいて此の如き事を説かず。」(信解品)と云い、「今、汝等が為に最実の事を説かん。」(藥草喻品)と云つて、今まで声聞弟子に教えなかつた眞実を、今『法華經』において始めて明らかにするという。これは確かに法華以前の方便教説に対しても、いま法華会座に至つて始めて眞実を明かす、いわゆる開権顯実に相違はないが、注意すべきことはこれらの経文を通して単に権と実との論理的関係を明かすだけではなく、その関係の背景となる何ものかが暗示されていることである。

それは昔と今、過去世と現在世を積極的に関係づける何かであり、更には過去と現在を貫ぬく何ものかがなければ、上掲の経文の暗示するところが浮かび上つて来ないと云えるだろう。その過去世と現在世の関係を『法華經』では因縁周、とくに化城喻品において次第に明らかにしてゆくことになる。したがつて智顕が眷属妙を解明する中で、上掲の経文を引用し、「今の經に仏自ら近權を開いて遠実を顯わす」と云つて法華經を讃嘆するのは、これらの經文に接した時の驚きと疑問を常に胸に秘めていたからではないかと推測されるのである。

智顕は化城喻品の大通智勝仏の由来および十六王子による法華覆講に着眼し、この時の結縁を基点としていわゆる種・熟・脱の三益の原理を見出していった。即ち彼は三種教相のうち化道始終不始終相を明かす中に、

此の經は仏の教を設くる元始を明かし、巧みに衆生の為に頓漸不定秘密の種子を作し、中間に頓漸五味をもつて調伏長養してこれを成熟し、又頓漸五味を以てこれを度脱す。<sup>(2)</sup>

と云つてゐる。このように智顕は大通智勝仏の結縁以来、今日の法華会座に至るまで衆生が化導されてゆくプロセスを、種・熟・脱の三種益物の展開として示すところに、『法

華經』の施化の意を明かすという特色に注目したのである。かくして彼は開權顯実の思想内容を、著しく豊富にし充実させることができたのである。

さて、このように法華会座に參集した声聞や菩薩の種々相を論理的に解明し、眷属のもつ普遍的な意味を追求しようとしたのが、『法華玄義』における「眷属妙」の一節である。

## 二

大乗諸經論に説かれる眷属の相貌は實に多様である。釈迦仏八十年の生涯の間には、親族や仏弟子、更に外道邪見の者達、或いは釈迦仏の怨敵となつた者や魔波旬となつて仏を脅やかす者もある。或いはジャーダカに登場する諸眷属もあり、三世を貫く法身大菩薩が仏の眷属として説かれることもしばしば見られる。そしてこのような眷属の種々相について、『智度論』の中にこれらを分類し組織的に論述されているので、まずこれに依つて眷属の種々相を整理してみよう。

『智度論』には、諸仏の眷属に関して、内眷属・大眷属・菩薩眷属などに分けて論述されてゐる。これは大品般若經の「菩薩が諸仏の眷属たらんとするには、般若波羅蜜を学ぶべし。」という經文を解釈したものである。それによ

ると、内眷属とは、第一には釈尊が出家する以前に関わった眷属達、たとえば車匿や優陀那、瞿毘耶、耶輸陀羅などであり、第二に出家後の眷属として苦行時に随侍した五比丘、釈尊得道時には弥喜羅陀、須那刹多羅、阿難、密跡力士などをいう。つぎに大眷属とは、舍利弗、目連、摩訶迦葉、須菩提、摩訶迦旃延などの諸大弟子、或いは弥勒、文殊、毘陀婆羅など一生補専の菩薩をいう。

ところで仏身には随世間身と法性生身があつて、随世間身とは歴史上の釈尊の如く、世間の生身になつて現われる仏であり、その眷属は直前に述べた通りである。それに対して法性生身の仏は無量の大菩薩達が侍従して来る仏のことである。たとえば『華嚴經』に、仏が兜率天より下生するとき、八万四千の菩薩達が釈迦菩薩を導いて雲の月を籠める如くであつたと説かれているし、『法華經』には、娑婆世界の地下より涌出した無量千万億の菩薩があつて、これらはすべて釈迦仏の弟子であるという。このような菩薩達は法性生身の仏についての内眷属であり大眷属であると説いている。

ところで、仏の二種身について『智度論』<sup>④</sup>

にも云つている。第一に法性身とは十方の虚空に充满していく、無量の優れた色像や相好あり、また無量の音声を

もつて説法し、聽法の衆生もまた虛空に充ちてゐる。そしてこの聽法衆も法性身であつて生死人ではないという。第二には父母所生の身であつて、この生身は現世に生を受け、未来世の衆生の為に方便として諸罪報を受けることもある、というのである。したがつて、ここに父母所生の身とは隨世間身の仏に、法性身とは法性生身の仏に相当する。

また法身の菩薩について、つぎのようにも論じている。<sup>⑤</sup>

菩薩は結使を断じた時どうして世間に受生できるのか、との間に對して、菩薩は無生法忍を得、法性生身を得て处处に変化して衆生を度し、世界を莊嚴するのであると答えている。

以上のことから、『智度論』においては、まず随世間身としての仏の眷属と、法性生身の仏の眷属に分けられる。そしてその夫々の眷属に内眷属や大眷属として分類できるといふのである。

さて『智度論』による眷属の分類を依り拠にして、智顥は『法華玄義』の中で眷属として今世に受生する因縁について、理性眷属、業生眷属、願生眷属、神通生眷属、応生眷属の五種類をあげている。

第一の理性眷属とは、仏と衆生は一如であつて両者は区別せられるべきではない、という道理からすれば、本来的

にすべての衆生は仏子であるとの関係をもつ。したがつてその場合、衆生が過去世以来、仏との結縁があったかどうかに閑わりなく、いわば大乗仏教の原理に立ってこれを眷属というのである。智顥は『法華經』の「一切衆生、皆是れ吾子なり」。(譬喻品)と説かれるに基づき、

理性として相関われば、任運に是れ子なり。

といって、理性眷属を表わすのである。このいわば理念的眷属の成立する原理は、後節に改めて闡説する。そして現実に諸經典に説かれるような釈迦仏の眷属や仏所に參集する菩薩たちの種々相について、智顥は業生眷属以下の四種類に分類している。

第二の業生眷属とは、自らの業報によって今世に仏の眷属として生れた者のことである。したがつて最も身近かに釈尊の眷属となつた人達、たとえば淨飯、摩耶、羅睺羅、

である。

更に提婆や阿難などがそれに相当する。そしてこの業生として受生した人々について、先世からの諸仏の結縁により調熟されて來た意味をたずねるのが、この課題だと云える。『智度論』には既述のように、これらの人々を内眷属或いは大眷属と名づけたが、智顥はこれを更に厳密に検討して、この釈迦仏の眷属として生れて來たのは宿世以来の業縁の索くところであり、その業縁は諸仏の下にあって供

養し、諸仏教化の結縁のあつたことを示すものであると考える。しかし、釈迦仏の眷属として受生した者の中には、釈迦仏に帰依し仏弟子となって仏道修行に専念する者ばかりでなく、提婆のように釈迦仏に背き逆害を行ずる者もあり、或いは仏の化導に無関心な者もあり得る。このように今世における仏縁は多様であるが、智顥が関心を抱いたのは、一貫して仏道を受持する眷属に対してであり、しかもそういう眷属には権実さまざまの教理を受ける因縁もまた多様となる点においてである。理性眷属にいうように、すべての衆生は本来的に仏子であるけれども、現実に仏性を見失つて苦惱する衆生に対して、仏が衆生の機根に応じた方便の教説を用いて調熟する方法も異なり、そこから藏通別円という四教それぞれの結縁として受生する、というのである。

第三の願生眷属とは、自らの業力によらず、かつて仏の説法に值遇した者がいま仏所に生れたいという願力によつて再び結縁受道する者のことである。『法華玄義』には願生眷属の具体例を示していなゝが、湛然は『太子須大拏經』所説の目連の故事を一例としてあげている。これによると、先世に阿州陀という道人があり、彼は「太子須大拏が無上正真道を得る時、我れ第一神足の弟子となるべし。」との誓

願を立てた。その時の太子須大拏とは今の釈迦仏であり、阿

州陀とは今の目連であるといふ。<sup>(7)</sup> この目連が神通第一の弟子となつた故事などに基づき、自らの強い意志力によって

仏所に受生する場合を願生眷属であると規定したのである。

第四の神通生眷属とは、先世に仏の化導を受け聖位に進んだ者は神通力を有するが、自らの報身受生の世界に身をおきながら、神足通（身通）により、わが分身が今世に仏所に受生する眷属のことである。したがつてこの場合も、自らの強い意志力による受生と考えてよかろう。

第五の応生眷属とは、無生法忍を得た法身の菩薩にして始めて可能となる応身受生のことであつて、『智度論』に説く法性生身の菩薩に相当する。したがつて未だ中道実相の理に達し得ない、二乗や鈍根菩薩にこの応生眷属は有り得ない。智顕はこの応生菩薩受生の因縁について、熟他と自熟と本縁の三種に分類するが、この分類は、ほぼ同時代の淨影寺慧遠にも類似の学説が見られることは注意されるべきであろう。<sup>(8)</sup>

第一の熟他とは、法身菩薩が未得道の衆生に対して、これを調熟する目的をもつて応身受生することである。智顕はこの熟他としての応身菩薩について、非常に強い関心をもつて研究しているが、それについては後述することにし

たい。第一の自熟とは、自らの仏道を一層推進するために、生身仏や法身仏の説法を聽かんとして仏所に応生する菩薩のことである。たとえばかの涌出の菩薩は、釈迦生身の仏の下に来集し、「我等も亦た自ら是の真淨大法を得んと欲す。」（如來神力品）というように、自熟自成を目的とする応生眷属のことである。第三の本縁とは、たとえば涌出の菩薩はもと釈迦仏の下で発心し、同じ仏の下に不退地に住することを得た。この有縁の法身菩薩がいま又釈迦仏の説法会座に来集する、というような意味をもつ応生眷属のことである。

以上述べて来たように、智顕は眷属の種類を『智度論』所説の分類をもとに、一層綿密な分析を行なつた。そしてこれにより、更に諸眷属を価値的に評価してゆくための基礎的な分類を与えたと言い得るのである。

### 三

智顕によれば、今世において仏に値う因縁を得た者は、宿世以来の諸仏の結縁が浅からざる者でなければならない。しかし宿世において諸仏の説法を聞き仏道を志願して来た衆生といつても、実はさまざまなる結縁があつて多種多様な調熟がなされて今日に至つたのである。そして智顕はこの

諸結縁を藏通別円の四教による結縁として、それぞれの眷属の位置づけ及びその価値評価を行なつて考察を進めよう。

第一に三蔵教の結縁によつて受生した衆生は、業生、願生、神通生の三種眷属があつて應生眷属はない。昔三蔵教の結縁によりすでに得道した者は、灰身滅智するから再び受生することなく、したがつて眷属はあり得ない。三蔵教の教理には、分段生死を越えた界外生死の世界は説かれないのである。ただ未得道の者は再び三界内に受生して眷属となることがある。その場合、往昔の結縁において仏法への信順の度合いに応じて、今世には仏の親族となつたり、疎遠であつたり、あるいは怨家に生れることもある。いずれの場合であつても、今世の釈迦仏の下で得道し、分段生死を出て涅槃を証する者は内眷属と呼ばれ、かりに親族に生れても得道せざる者は外眷属と呼ばれる。そして外眷属は仏の利益に預かれないのである。なぜなら三蔵仏の場合、その化縁は一期に限られているからである。この点について湛然は、「弥勒大成仏經」の所説に拠り、「このような衆生は多く弥勒仏の出現をまつて、仏弟子となることを示している」と解釈している。以上のように三蔵教の結縁による業生眷属は、

得道のいかんに拘らず現在仏の眷属としては最後であるところに特色がある。

つぎに願生眷属とは、通教の誓扶余習によつて分段受生するという教説に依り、これを三蔵教に適用したものである。先世の結縁によるも未だ得道せず、したがつて見思二惑を断尽していない衆生が、自らの誓願により受生し内眷属となる場合である。そして親族に生れたり怨家に生れたりし、更にこの結縁により得道する者、得道せざる者などについては、業生眷属と同じである。

神通生眷属とは、先世仏の下において真諦の智を発し見道に至るけれども、阿羅漢果の証りを得ないため再びこの世界に受生する場合、神通力をもつて今生において仏の眷属となる者である。この衆生の今世における得道、不得道等については願生眷属と同じである。

要するに三蔵教の下で結縁を得、今世の受生においても三蔵教の教理に従う衆生は、原則的には三界内の受生にとどまるから、得道して涅槃入滅するか、未得道のまま此の生を終えて後仏にその結縁を付託することになる。ただ願生と神通生の場合に限り、大乗の意に準じて断惑の衆生は三界の生が尽きたとき、界外変易生死の世界に受生する、と見ることができることを智顕は指摘している。

第一に、宿世において通教の結縁があった衆生の場合、その教理にしたがえば、三藏教と同じく分段生死を越える世界に受生することはない。しかし通教は三藏教より巧度教であるって、界内受生に誓扶潤生を認めるので、界内の惑を断じても尚余留の力をもって受生し得る。これが願生眷属のモデルであって、他方世界あるいは方便有余土より来生することがある、という。その他は三藏教の場合と受生の形態は変わらない。

つぎに別円二教の場合、業生、願生、神通生の眷属について、その受生のあり方は前二教と本質的に変りはないが、前二教にはなかつた応生眷属に大きな特色がある。これは別円二教の結縁を得て以来調熟されて、別教の初地、円教の初住に至つて無生法忍を得た法身の大菩薩の受生をいう。そして応身菩薩として主として衆生を調熟するのであるが、その種々相について智顕は格別の関心をもつて解明しているので、項を改めて述べることにする。

#### 四

すでに述べたように、「智度論」には隨世間身の仏の眷属だけでなく、法性生身の仏の眷属について指摘している。智顕はこれを応生受生の眷属と呼び、別円二教の大菩薩達

が、他方世界あるいは実報無障礙土などから、この世界に分段身として出現した釈迦仏の下に、応身受生する菩薩のことであるといって、彼が最も重視した眷属である。そこでつぎに、これら応身菩薩の種々相について考察しよう。

まず智顕は「熟他」のために応身受生する菩薩について次のように規定する。即ち業生眷属として受生する衆生は、善根微弱のために自身の力で發心証道することが不可能である。そこで諸大菩薩はすでに得道し法性身を得ているけれども、この衆生に対して慈悲力をもつて応生受生し、三界に入つて彼らの師となり、彼らを仏所に向かわしめるのであるという。

この応身菩薩として第一に、釈迦仏の親族となつて受生した人びとがある。たとえば摩耶は過去世に鹿女夫人であったとき千葉の蓮華を生んだが、その中に千人の小児がいて彼等は賢劫に千仏となつたという故事に基づき<sup>(10)</sup>、智顕は摩耶は千仏の母であり、淨飯は千仏の父であるという。このことからすれば、摩耶や淨飯は今世において釈迦仏の父母としての業生眷属であるというよりも、法身菩薩が応身として釈迦仏の父母となるために受生したというべきである。また羅睺羅は授記される時「常に諸仏の為に而も長子と作ること猶し今の如くならん。」(学無学人記品)と説か

れるように、単に釈迦仏の長子というだけでなく、千仏の長子となるのだと智顕はいう。

この釈迦仏の父母妻子などに關して『入大乗論』につぎのよう<sup>⑪</sup>な所説がある。八地の菩薩はすでに結使を断じ尽くしているのに、最後身菩薩である釈迦菩薩が羅睺羅を生むことについて、もし釈迦菩薩に実欲があつて羅睺羅を生んだのであれば、釈迦菩薩は成道して仏になつたとは云えないと云ふのではないか、との疑問に對し、仏は衆生を憐愍して我れに父母妻子の眷属有りと世間に示現するのである、といふ。したがつて「幻化」としての釈迦菩薩が羅睺羅有りと示現したことでもできるし、又「夫人」としての釈迦菩薩が羅睺羅を生んだとしても過りではない。更に菩薩は方便もつて不思議解脱を得、大地に住して衆生を成就するから、互いに化生して父母妻子となるのである、と説いている。

このことからすれば、釈迦仏をとりまく諸眷属はすべて菩薩の方便示現として、智顕のいう應生眷属にほかならぬことになる。彼はその点について、

諸親族等、皆是れ大權、法身上地なり。豈に凡夫ありて、能く那羅延菩薩を懷まんや。<sup>⑫</sup>

と云い、单なる業生受生の凡夫が遇たま仏陀の父母等の眷属になる筈はないと主張するのである。

また智顕は声聞弟子についてつぎのように云う。『法華經』によると、舍利弗には過去世において大乗法を聞く結果があつたこと(譬喻品)、富樓那など諸声聞は「内に菩薩行を秘して外に是れ声聞なりと現じ、「衆に三毒有りと示して「実には自ら仏土を淨む。」(五百弟子受記品)とい

うように、諸菩薩が声聞の姿を示現して無量の衆生を濟度するというのであるから、声聞弟子たちも釈迦仏の父母妻子と同じく、應生の大菩薩であるといふ。

つぎに智顕は、以上のごとき仏法内眷属だけではなく、外道や怨敵に対しても皆法身菩薩の所為であるべきことを主張する。たとえば提婆達多について『入大乗論』はつぎのよう<sup>⑬</sup>に説いている。提婆は五百身にわたって釈迦菩薩の大怨となつた。けれども提婆は果して仏の怨敵であつたと断定できるのかどうか、もし仏の怨敵であつたとすれば、釈迦菩薩は善を修し、提婆はつねに惡逆を行じたのに、どうして世に釈迦菩薩と提婆は相会うのか。提婆が仏の大怨であるというなら、如來世尊に大過があることになる。何故なら如來は一切智あり神通力ありと云われるのに、提婆の怨敵を滅尽することができないことになるからである。しかし仏に実の怨敵が存在する筈はない。転輪聖王のごとき福報の少ないものでさえ、この世に怨害無しといふ。況ん

や仏の大威神力に対し、かくの如き怨敵が存在することは有り得ないのである。

提婆が怨となり逆害を行じたのは、実は菩薩の方便として衆生に示現したのである。即ち提婆は破僧害仏の二逆罪を行じ、地獄に墮して苦しむ相を敢えて示現したのであり、その目的は衆生に対して、逆罪を行じた業報は破壊すべからざること、したがつて衆生にこのような逆罪を犯すことを厳しく諒しめんがためである。提婆の本身は賓伽羅菩薩である、と。

智顗は以上の如き『入大乗論』の提婆達多論に多く啓発され、『法華經』の「提婆達多は善知識なり」（提婆達多品）と説かれることがと符合する点に注目して、  
調達は賓伽羅菩薩にして先世の大善知識なり。<sup>14)</sup>

と讃嘆するのである。

智顗は阿闍世に關しても、弥勒仏のとき不動菩薩になるという経説<sup>15)</sup>に依り彼を讃嘆しており、さらに外道の薩遮尼乾子もその故事に依り大方便菩薩であるという。<sup>16)</sup>

又『維摩經』には、魔王となつて諸衆生に難事を示すのも、方便を行じて衆生に堅固ならしめんとする菩薩の所行である、と説かれているよう<sup>17)</sup>に、智顗はいかなる魔波旬といえどもこれは應身菩薩の熟他の行であるといふ。

## 五

すでに述べたように、『智度論』においては法性生身の仏の下に法性生身の菩薩が眷属となる例として、『華嚴經』の雲集せる菩薩や、『法華經』の涌出菩薩をあげており、そ

以上のように、これらの諸眷属は仏と親怨いはずの関係をもち、また好惡逆順のいずれであつても悉く皆法身であつて、先には法内眷属であった者が今は応生の眷属となるというのである。このことから釈迦仏周辺の諸眷属について、これを単なる業生眷属と見る限り、その善惡逆順の多様な方方にのみ着眼することになって、その本質を見失なう危険性がある。智顗はその点を『法華經』の因縁周の説法に依つて深く掘り下げ、先世の結縁以来の種・熟・脱の原則に立ちかえつて、これを見直そうとした。そして今世の怨親逆順さまざまな関係や、本生・本事の逸話や伝説に見られるもろもろの関係が、いかにして成立するのかという原理を探究していったのである。そして彼はその原理を、往昔の大通智勝仏以来の不思議な結縁、及びそれに基づく法身諸菩薩の方便示現という『法華經』の教理に見出し、それによつて「眷属」の意味するところを浮き彫りにしていくと云えるのではないか。

れに依つて智顕は応生菩薩の理論を開いた。けれども智

顕の場合、これら本縁あるいは自然と考えられる菩薩眷属

よりも、熟他の菩薩、中でも現世に釈迦仏と怨親さまざま

な関わりをもつて受生した人達に、一層強く惹かれたよう

に思われる。それもとりわけ提婆のように、釈尊と怨敵の

関係にあつた者に、より強い関心を抱いていたのである。

智顕は法華円教の究極を明示するときに、しばしば最も反

仮道的なものとの不思議な調和、矛盾せる敵対者を自己の

中に包含するような性格として表現する。たとえば『維摩

経』の「非道を行じて仏道に通達する。」とか『法華経』の

「世間相は常住なり。」（方便品）などはその代表的な経文

であるが、眷属の「妙」なる所以を明かすにあたつても、

これらの経文と同じ方向性を示していると云えよう。彼は

眷属の諸相を述べ終えてから龜妙を判別しているが、その

中で彼は断善根の一闇提も心を断じない限り、なお反転回

復して如來の結縁を得て作仏すること、或いは二乗のごと

き色心ともに灰尽せる者さえ、世世に調熟せられて普く作

仏することは、円教において始めて明かし得るのである、

という。これを智顕は、

（<sup>15</sup>）

最上の医王は毒を変じて薬と為し、能く敗種を治して

無心も成仏せしむ。

という逆説的な論理をもつて顕わしているのである。

さて法華円教において、仏の化道に對して誇法・逆罪など最も強く敵対する衆生を敢えて菩薩眷属なりと見なす根拠を、智顕はどこに見出していったのであろうか。『入大

乗論』においては、それを如來の智慧力、神通力が無上最大であり、この仏を拒絶する衆生の存在は認められない点に求めようとした。けれども智顕はむしろ、衆生自身に本

來的に内具せられている仏性に注目しているのである。彼は理性眷属を明かして、仏と衆生は本来一如であり、一切衆生は仏子であると述べたが、その理性の原理は一切衆生

悉有仏性にあり、それは『法華経』に説き明かすこところであるという。たとえば長者と窮子はもとより父子であり

「窮子は客作に非ず」（信解品）と説かれることは、衆生の正因仏性に基づくのであり「もし如來の滅後において法華

経の乃至一句一偈を聞く者あれば、阿耨多羅三藐三菩提の記を授く。」（法師品）と説かれているのは了因仏性、「低頭

挙手せる者皆仏道を成じき。」（方便品）というのは縁因仏性である。そしてこの三因仏性がすべての衆生において不滅である、との根本原理の下に眷属の妙なる意味も明らかになるのである。そしてこの眷属妙の論理は、そのまま法

華円教の論理の展開であり、いわゆる十界互具という実相

（福島）

29

論から必然的に導き出されて来ると云える。

かくして智顗は、過去世以来、仏の化導を受けて調熟され、今世において仏所の下に受道する諸眷属の原理を、天台の開権顕実の論理の一環として、体系的に論じたものと云うことができるるのである。

## 註

- ① 法華玄義卷六下、大正33—756c
- ② 法華玄義卷一上、大正33—684a 以下
- ③ 智度論卷三十三、大正25—303a 以下
- ④ 智度論卷九、大正25—121c
- ⑤ 智度論卷三十三、大正25—303c
- ⑥ 法華玄義卷六下、大正33—755c
- ⑦ 太子須大筆経、大正3—421a 以下
- ⑧ 十地論義記一本、続藏1—71—2—142左
- 慧遠によれば、華嚴經・十地品の冒頭に大菩薩の來集について説かれていることについて、諸菩薩が仏の会座に來集する
- ⑨ 弥勒大成仏經、大正14—431c 以下
- ⑩ 雜宝藏経卷一、大正4—452c 以下、鹿女夫人縁
- ⑪ 入大乘論卷下、大正32—44a 以下
- ⑫ 法華玄義卷六下、大正33—756b
- ⑬ 入大乘論卷下、大正32—45c 以下
- ⑭ 法華玄義卷六下、大正33—756b
- 文殊支利普超三昧経卷下、大正15—425c
- ⑯ 大薩遮尼乾子所説経卷十、大正9—362b
- ⑰ 維摩詰所説経不思議品、大正14—547a
- ⑱ 維摩詰所説經道品、大正14—549a
- 法華玄義卷六下、大正33—757a

目的を(→自為)(→為他)(→為欲讀揚三宝の三種に分けている。このうち自為というのは智顗のいう自然に相当し、為他というのは熟他にあると考えてほぼ間違いはない。ただ智顗には為欲讀揚三宝の菩薩をあげていないし、彼の本縁については、慧遠は自為や為他の菩薩が同時に本縁の菩薩であることを示しているなど、相違点があることも見逃せない。